

消費生活相談から

安易に借金をしてはいけません
～多重債務に陥らないために～

①多重債務は恐ろしい

消費者金融（ローン）やクレジットカードの無計画な利用で、借金が雪だるま式に増える「多重債務」状態に陥るケースが増えています。中には夜逃げや自殺など深刻な状況に追い込まれる人もいます。

②ローンもクレジットも借金です

クレジットカードは提示するだけでお金を支払わずに商品を購入できますが、クレジットカードの利用も、消費者金融からの借入れと同じ「借金の契約」です。後でお金を支払わなければなりません。

③金利の負担に注意しましょう

借りたお金を返済する時は、借りた金額に金利を加えて返さなければなりません。毎月の返済額は同じでも、金利が高いほど返済の負担は重くなり、また、返済期間も長くなります。金利と合わせて、いくら返済するのか注意が必要です。

④多重債務に陥ってしまったら

自分の収入で借金を返済できない状況になり、返済のために借金を続けると多重債務に陥ります。一人で悩まないで「消費生活相談」や下記の「多重債務者相談強化キャンペーン」に相談し、解決策を立てましょう。

困った時や不安に思うときはご相談を！

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

「行政相談週間」10月15日(月)～21日(日) さいたま一日合同行政相談のご案内

国・県の職員および弁護士などが、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。相談は無料、秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

とき／10月18日(木)午前10時30分～午後4時
(受付は3時30分まで) (申込不要)

場所／浦和コルソ7階ホール(さいたま市浦和区高砂1-12-1)
相談内容／登記(相続・譲渡)、国税(相続税・所得税)、年金(国民・厚生)、道路、保険(介護・国民健康)、郵便など
問合せ／総務省関東管区行政評価局 ☎0570-090110

「行政苦情110番」でも相談を受けています

☎0570-090110 FAX 048-600-2336

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

行政書士無料相談会のご案内

相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・各種許認可など、行政書士の業務に関する事項について無料相談会を行います。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

とき／10月14日(日)午前10時～午後4時(申込不要)

場所／ふじみ野市立産業文化センター
(ふじみ野市うれし野2-10-48 ふじみ野駅徒歩10分)

相談員／埼玉県行政書士会東入間支部所属の行政書士

主催／埼玉県行政書士会東入間支部

後援／富士見市・ふじみ野市・三芳町

問合せ／埼玉県行政書士会東入間支部 大平行政書士事務所
☎049-277-6066

多重債務者相談強化キャンペーン

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方に、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を行います。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

日程／いずれも午前10時～午後4時(1人45分)

とき	場所	定員
10月15日(月)	朝霞市産業文化センター	8人
10月18日(木)	川越市アトレ6階	24人
10月23日(火)	鶴ヶ島市役所	16人
10月29日(月)	大宮区役所	24人
11月2日(金)	坂戸市役所	16人

対象／多重債務でお困りの方

主催／県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県多重債務対策協議会

申込み／10月1日(月)～12日(金)(土・日曜、祝日を除く)
午前10時～午後4時に電話で(申込順) ☎048-862-8003
(予約専用電話。申込期間中のみ通話可)

問合せ／人権・市民相談課 ☎271

無料法律相談会のご案内

埼玉弁護士会では弁護士による無料法律相談会を行います。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

とき／10月6日(土)午後1時～4時

(受付は3時30分まで) (申込不要)

場所／埼玉弁護士会法律相談センター

(さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和高砂パークハウス1階)

問合せ／埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

INFORMATION FUJIMINO 「インフォメーションふじみの」

（ふじみの国際交流センターが毎月発行する
外国籍の方のための生活情報誌）

10月号のテーマは「愛するお子さんが“イジメの罠”にはまらないために！」

中国語、英語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語(フィリピンの言語)、日本語の7か国語でお知らせしています。日本語がよく分からない近くの外国人に教えてください。その方にとって役立つ母国語による生活情報になっています。

協力：認定 NPO 法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2F(ふじみ野駅西口より徒歩20分)

☎049-269-6450 <http://www.ficec.jp>

10月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時	
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
予 マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁護・虐待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④336
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ台保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。